

副業
扶養範囲

会社は

「グレード3以上の人」の削除を！

待をがやの働た用企生空て自段
を抱多労で者もす業計白、民階こ
裏くく働すにのるに維の定党的のが
切、組。肩で必と持期年とに法發
多退合まで、要つと間退公6律表し
もく職のたわ政かて少が職明5は
の後裁法り府ら高子生と党歳、れ
と労の量律さの法齡化ま年のか年
な働生にのせ施律者時れ金年ら金
つ者活ゆ内よ策のの代、の金との
てや維だ容うの改労をこ支改し支
い家持ねもとツ正働向の給悪た給
ますの不部企るをなをえ間齢よ政齡
。期安分業も労つ活、のにつ府を

内直「よ正のし6
容しシリ高延、0
年定年制度の有る企
業に義務付ける
企業に對

「定年後の生活維持が心配」
の声に応えられない法律

「弱者救済」へ労働組合の使命發揮を願う

「グレード3以上の
者」は選別雇用に道
をひらく不安

く者はをめ働と主れ部い
も」別求らがます
の物めれ連る恣選の転進、「グ
に基でるま法などに特雇用の
なはなとんに高に特雇用の
なりかね法で、とこなる又は
ま法律によのう法ては安象者
。しか律い公定者者つも
。「がま序法の延長」につ
選別求良の繼います。
別格め俗改續ます。
雇レバ外に正雇用
ド雇企する趣旨を排除は
に道以延へもや除は「げ
を上長のの他しし「
ひの」転はのよ事ら
らと進認労う業外

め外とたい
ての明企また
い企確業す部
ま業にで。企
すに退の法
つ職継続は、雇
い時時ての雇
は企用一定年
度と下しのま
て導でつ入高
の要ます求
件を満たす
ことをれてす
求以ていて

は外部企
業（グループ外）での雇用延長



あすなろ

埼玉版

06年3月31日号

発行 沖電気の雑誌を明るくする会 (OAK) TEL 03-3455-6006
東京都港区三田3-2-20 FAX 03-3451-3595
メール: oak@fine.msnail.jp

パート・派遣など、すべての労働者の
時給は (手取り換算) 1000円以上に

「アンリツ株式会社」の対象者の基準は

項目	新制度
対象者	定年退職時に、勤務に支障がない健康状態にあり、雇用延長を希望する者 (運用上は直近の定期健康診断結果等に基づき支障の有無を産業医が判断することとする。)

アンリツ株式会社は、光通信関連の測定器やデジタル通信・IP関連計測器などを販売。資本金約14億円、売上高84億円(04年)、従業員3600名の企業。電機連合加盟

も段設うの者者
ト階置な後」の職務
トだも会にの不安は
。け必社つ基安は
で要とい標準は
なで労てを数多く
なくは支な組合員
部い合の公がるる
段階しよ式不
でも協か機益な
議。関と扱わせ
でこといいせ
きるはてが、グ
機労苦行雇レ
関情な用が組
処わ延長3以
必要の機な時と
本関いや上労
考部のよその

苦情処理機関の設置を

し組Jに適わ
よ合I、切れ私の力能し等施の作業指導していま
うかP椅子でた改の力能したに設作業補助工具の導入等の機械設備の改善、照明等の作業環境の改善、作業の平易化
からな子はいち善開が高もの業補助工具の導入等の機械設備の改善、照明等の作業環境の改善、作業の平易化
。どのあまのへ発十歳対応で改善を通じ、加齢に伴う身体的機能の利便化
強の確りす職の・分者者が職場で改善を通じ、加齢に伴う身体的機能の利便化
いパ保ま。場配向発が職場で起きるようにするにより、体力的機能の利便化
働一がせ効で慮はをや職場から排除されることにより、体力的機能の利便化
きト急に雇疲労状態の拡大とともに、企業に高齢者が職場の職低低厚化
かけに雇用の継続を考慮することにより、体力的機能の利便化
が会求めの継続を考慮することにより、体力的機能の利便化
求められていが取り入れられても、た仕事がな
められていが取り入れられても、た仕事がな
らおれいでいる同様。されど、企業に高齢者が職場の職低低厚化
れいていが取り入れられても、た仕事がな
る。されど、企業に高齢者が職場の職低低厚化
はます。こと同様は様はな
い労れ同様はな
で働くは様はな

たち作業や職場環境の改善へ配慮を

のす②採用①会社との間に密接な関係があること(緊密性)
子会社には、親会社が子会社に対して明確な支配力(例えば、連結子会社)を有し、親子会社間で
配転等の人事管理を行つてのこと。
。グループ外の企業での雇用を行なうことが担保されていること(明確性)
です。法律が求める雇用の継続とは言えず、法律から外づれたも

す安氣業バ
ベ心並のト
てしみの雇ナ
のてに改用延長
職場けるを
に職場環境を

